

作成年月日：令和8年8月1日
作成者：宮崎県資源管理実践漁業者協議会 会長 是澤喜幸

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	宮崎県におけるくろまぐろ（小型魚）漁船漁業に関する資源管理協定					
	対象の水域	宮崎県において資源管理を行うための方針別紙1－3の第2の1の①に定める水域					
	対象の水産資源	くろまぐろ小型魚（資源管理基本方針別紙2-1）					
	対象の漁業	宮崎県において資源管理を行うための方針別紙1－3の第2の1の②に定める宮崎県くろまぐろ（小型魚）漁船漁業					
	協定の有効期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで					
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）		終了時検証			備考	
	令和8年度		令和8年度（予定）				

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		くろまぐろ小型魚（資源管理基本方針別紙2-1）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年)		宮崎県における対象資源の令和4年度漁獲量15.2トンに対し、協定参画者による漁獲量は8.9トンであり、59%を占める。 ＊出典：漁協販売データ						
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		中西部太平洋まぐろ類委員会での合意を考慮し、若齢魚の資源への加入水準が平均的であり、かつ、漁獲がないと仮定した場合の親魚資源量の20パーセントとする。					
	協定の取組内容及びその目的		くろまぐろ小型魚について、漁船漁業による漁獲可能量の遵守を目的に、漁獲可能量の地区別割当、地区間での融通、漁獲可能量を超えた、又は超えるおそれがある時点での生存個体の放流を実施する。					
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	備考
	履行状況	-	○	○	○	○	取組中	■履行状況は、協定参加者の漁獲可能量の遵守状況。
	参加隻数	隻	507	507	507	494	494	■表中の取組内容は年度毎の漁獲可能量。
	取組内容	トン	16.0	7.7	17.2	17.5	14.3	■取組実績は漁船漁業によるくろまぐろ小型魚の漁獲実績。令和8
	取組実績	トン	8.9	5.0	17.1	17.4	1.6	年は7月末時点。
資源状況		令和6年度における北太平洋まぐろ類国際科学委員会（ISC）の太平洋クロマグロの資源評価結果では、産卵親魚量は過去12年間で劇的に回復しており、平成29年に暫定回復目標を、令和3年に次期回復目標をそれぞれ達成した。また、近年の漁獲圧力は、一般的に用いられている管理基準よりも低く、「獲り過ぎ」の状態からは脱却している。						
取組の評価		取組の効果が継続する						
	評価内容	令和4年～7年度までの取組において、漁獲可能量の超過はなく、協定参加者全員が適正に資源管理の取組を履行している。						
	取組の改良点等							

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果が継続する
検証内容	地区別に割り当てられた漁獲可能量の遵守はもちろんのこと、いずれの地区も漁獲可能量の超過が懸念される事態においては、操業の自粛等により超過を回避することができた。 以上の状況を踏まえ、本協定全体として、「取組の効果が継続する」と判定する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	
----	--

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

記載年月日：令和8年8月26日

判定	取組の効果が有り継続する
検証内容	本協定の開始以降、地区別の漁獲可能量の遵守はもちろんのこと、いずれの地区も漁獲可能量の超過が懸念される事態においては、操業の自粛等により超過を回避することも評価できる。 以上の状況を踏まえ、本協定全体として、「取組の効果が有り継続する」と判定する。